

(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

### A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
1-(1) 発達援助の基本		
1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。		Ⓐ b・c
1-(1)-② 指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。		Ⓐ b・c
コメント ・指導計画は、『年間』（3月に担任が作成）、『月間』（いつほ会での場での話し合いにて共同作成）、『週間』に分けて作成されている。指導計画の中には、保護者の意向として「のびのび遊ばせたい」という意向を取り入れている。全クラスの指導計画は、所長と主任が確認している。  ・『週間計画』は毎週、『月間計画』は毎月、評価を行っている。月初めには、こども政策課へ定期報告を行っている。		
1-(2)-① 登所（保育所）時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。		Ⓐ b・c
コメント ・子どもの健康管理で注意が必要なことを、『さんじょっこ（園のしおり）』に記載し、保護者へも周知している。  ・0歳児は毎日検温し、一日の生活記録に記載している。  ・『てつなぎ』（親と担任の連絡帳）で、保護者が記入した検温結果や家での様子から健康状態を確認している。全児、特に微熱がある場合には、気がけて検温をしている。さらに、登所時に表情や手を触ったりして子どもの様子を把握している。		

	第三者評価結果
1-(2)-② 健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
1-(2)-③ 歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年2回、健康診断を実施しており、診断結果を保護者と各クラス担任へ報告している。感染発症児は完治してから、プール遊びを始める等保育に診断結果を活かしている。</li> <li>・健康診断前に、保護者から相談を聞き取っている。毎月1回看護師が、保健だよりを発行し、『インフルエンザ』や『みずいぼ』について、予防方法や感染した時の対処法を分かりやすく伝えている。</li> <li>・年1回歯科検診を実施している。その結果は、色塗りして虫歯の箇所を分かりやすいようにした「歯科報告書」を作成し、保護者に渡している。</li> <li>・2～3歳児に虫歯の子どもが多かった為、嘱託歯科医が3歳以上児全員へブラッシング指導を行っていた。ブラッシング指導後、保護者がブラッシングの重要性を理解し、歯ブラシをこまめに交換するようになっている。</li> </ul>	

	第三者評価結果
1-(2)-④ 食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	Ⓐ・b・c
1-(2)-⑤ 子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3～5歳児クラスは、当番の子どもが量の加減を聞いて、配膳をしている。また、1歳児以上は食後の後片付けを行っていた。</li> <li>・入所時の面接の際、好き嫌いを把握している。また卒園する子どもには、保育所での好きなメニューBEST5を選んでもらい、毎年3月のメニューに取り入れている。</li> <li>・献立は大村市公立保育所4箇所の調理師で協議をし、お便りと一緒に保護者へ配布している。</li> <li>・サンプルを保護者が迎えに来る時に、見える場所へ置いている。サンプルを見て、「どのくらいの量を食べているのか」や「作り方を教えて欲しい」と言われる保護者もあり、給食についての会話のきっかけとなっている。</li> <li>・入所時の面接でアレルギーの有無を把握し、現在4～5人が医師の指示のもと、除去食を提供している。アレルギー除去食は、ラップに氏名を記載し間違えないようにしている。</li> </ul>	

		第三者評価結果
1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	Ⓐ・b・c
1-(3)-②	生活の場に相応しい、人、物、場が相互に関連し合う環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・午睡時にはブラインドを下ろし、安眠できるよう配慮していた。</li> <li>・各部屋に、冷房・ファンヒーター・扇風機を設置し、冷房は27～28度で設定している。今年の夏は特に暑かったので25度に設定し、脱水症にならないように水分補給に十分気をつけている。</li> <li>・気候がいい季節になるとほぼ毎日散歩を行い、屋外での活動を多く取り入れている。</li> </ul>		
1-(4) 保育内容		第三者評価結果
I-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
I-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
I-(4)-③	子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登所時泣き止まない子どもに対しては、抱っこする等して落ち着くよう配慮している。</li> <li>・スプーンから箸の移行は、クラスで一斉に始めるのではなく、子どもの状況を見て家庭と連携している。</li> <li>・自分の選んだ遊びを行うことができるような、環境づくりに配慮している。訪問調査日、保育士と子ども1対1でおりがみを作成しており、個々人のペースに合わせた遊びができるようにしていた。</li> <li>・近くに川や土手・公園があり、散歩に出かけている。また秋には芋ほりを行い、落ち葉拾いをして焼き芋をする等自然との関わりが多い。</li> <li>・週1回、3歳児以上は近くの男女共同参画推進センターでリトミックを行っている。その際、年齢の高い子どもの動きを見て年齢の低い子どもは模倣しながら、見て学び動きを完成させている。</li> <li>・子ども同士のけんかの場合、けんかも勉強の場として捉え、保育士は危険のない場合は、見守りを行うようにしている。見守り後は、両者の意見を聞いたり、周りの意見を聞いたりして、自然と「ごめんね」「いいよ」と言えるように仕向けている。</li> </ul>		

		第三者評価結果
1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	(a)・b・c
1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国の子どもが入所してきても、違和感なく生活できている。また、子どもの誕生日にお祝いをして、1人1人を大事にする保育を行っている。</li> <li>・子どもの権利擁護についての研修を実施しており、保育士にもフィードバックしている。</li> <li>・出席簿は生まれ月順にして、男女の区分けをしていない。また子どもが好きな色は尊重し、男の子だからこの色はダメなどの押し付けをしていない。</li> </ul>		

		第三者評価結果
1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食への移行は保護者と担任と給食の先生と打合せをしたり、卵・牛乳を給食に取り入れる時には、保護者に聞いたり連携を密に行っている。</li> <li>・SIDSへの配慮として、睡眠時には保育室に常に保育士がいるように配慮していた。</li> <li>・排泄後はおしり拭きを使用せず、おしりを洗うよう徹底している。</li> </ul>		
1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、乳幼児が安心して生活できるよう、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の当番を2人体制にし、未満児担任と以上児担任で組んでいる。当番へは必ず申し送りをするようにしている。</li> <li>・寂しさを少しでも軽減できるよう、子どもを抱っこしたり1対1で遊んだりする等、配慮をしている。</li> </ul>		
1-(4)-⑪	障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子どもへの関わりなどが保育計画の中に位置付けられ、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣に療育支援センターがあり、常に連携をとっている。また、「気になる子ども」に関しては、学期ごとに保護者と保育所と療育支援センターで話し合いを行っている。</li> </ul>		

A-2 子育て支援

2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	第三者評価結果
2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と、子どもの育ちを共有するための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時には、保護者との会話を密に行い、個人面談の申し出があった場合や保育士が気になる場合には、事務所で面談を行っている。面談した内容は、所長が個人の記録に残し、プライバシーに配慮し、必要な内容は保育士にも伝えている。</li> <li>・保護者との情報交換の内容は、クラスノートに記録している。記録に残す時は、主観を入れずに客観的に書くよう指導している。</li> <li>・夕涼み会・運動会・マラソン会等、親子参加型の行事を行っている。今後、保護者懇談会の要望があり実施する予定である。</li> </ul>	
2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着替えの時・子どもが情緒不安定になった時等、多方面から観察をし虐待の早期発見に努めている。小さなことでも気づいたことは、所長・主任へ報告するような流れになっている。</li> <li>・虐待の疑いがある場合には、所長からこども政策課へ連絡する体制がとられている。また、大村市は虐待防止ネットワークを設置しているので、対応できる体制が整っている。</li> </ul>	
2-(2) 一時保育等の子育て支援	
2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未実施の為、評価せず。</li> </ul>	
2-(2)-② 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みが行われている。	Ⓐ・b・c
2-(2)-③ 保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなあそびにおいでよ！～あそびケーション～」(年間の行事の中で、地域の子ども達も参加可能)の年間計画を、こどもセンターへ掲示している。また、月曜日から土曜日まで園庭を開放し、気軽に保育所へ来れるような取り組みを行っている。</li> <li>・公立保育所の保育士が集まる『いつほ会』や、こどもセンター・療育支援センター等と連絡を密に行っている。</li> </ul>	

### A-3 安全・衛生・事故防止

		第三者評価結果
3-(1) 安全・衛生・事故防止		
3-(1)-① 防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		Ⓐ・b・c
コメント ・災害（危機）発生時役割分担表を作成し、避難訓練の時に役立てている。 ・毎月避難訓練を行い、年2回は総合避難訓練を行っている。		
3-(1)-② 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a Ⓑ c
3-(1)-③ 安全を確保するための施設、設備上の工夫がなされている。		a Ⓑ c
コメント ・「不審者に遭遇した場合の対応」のマニュアルを整備し、警察へ直通するベルを設置したり、近隣の交番へ巡回を依頼したりしている。 ・不審者への対応について、警察官の講習を受けていた。近年事故が多発しており、保護者は保育所が不審者侵入時の対応について関心があり、これまでの訓練等の取組みを保護者に説明し、意見を聞くことも必要だと思われる。 ・園庭から裏門へ子どもが自由に行き来できないよう、門を整備したり、玄関にさす股を設置したりしている。しかし、入り口が2箇所あり、壁も低く、死角になる箇所があるので、不審者の侵入を防ぐ工夫が必要と思われる。		
3-(1)-④ 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		Ⓐ・b・c
3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		Ⓐ・b・c
コメント ・調理従事者衛生管理点検表に基づき、毎回調理に入る前にチェックをしている。 ・子ども達には、外から戻ったらうがい、昼食前は石鹸で手を洗うことを励行している。 ・栄養面・衛生面など記載がある、（県）保育所給食実施要領に基づいて、調理を行っている。また、食中毒事故発生時マニュアルを整備し、マニュアルにそった対応をするよう保育士へ周知している。		

		第三者評価結果
3-(1)-⑥	感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
3-(1)-⑦	感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「アタマジラミ」や「水ぼうそう」・「プール熱」等の感染症防止のマニュアルを整備している。このマニュアルは看護師が、見直しを行っている。</li> <li>・感染症が流行した場合には、掲示して保護者へ周知をしている。感染症に配慮が必要な子どもの保護者には、個別に口頭で伝える等配慮をしている。</li> </ul>		
3-(1)-⑧	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	Ⓐ・b・c
3-(1)-⑨	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
3-(1)-⑩	発生した事故並びに事故につながりそうな事例を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	a Ⓑ・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎外・園舎内の点検内容121項目を、すぐに改善・改善が必要の欄にチェックする「安全配慮チェックリスト」に沿って改善をしている。</li> <li>・園内事故・園外事故・体調変化のマニュアルを整備し、クラスに置いている。</li> <li>・クラスノートに事故があったことの記載があるが、あとから検証しやすいような工夫が必要と思われる。</li> </ul>		